

みなべ町町勢要覧作成業務委託公募型プロポーザル
受託候補者選定要領

みなべ町町勢要覧作成業務委託公募型プロポーザルによる受託候補者の選定は、次のとおり実施する。

1 選定方法

受託候補者は、提出された提案書及びプレゼンテーションを選定委員会で審査し、その結果により選定する。

2 選定委員会の構成

- (1) 委員 町職員12名
- (2) 事務局 みなべ町役場総務課

3 審査基準

提案書及びプレゼンテーションの審査基準は次のとおりとし、各委員が100点満点で審査する。

審査項目	審査基準		配点
業務体制 ・実績	1	業務実施にあたり、体制・人員が確立・確保されている。	30
	2	業務実績が豊富にある。	
内容評価	3	みなべ町の課題、方向性、将来像などを十分に理解し、地域特性や魅力が分かりやすく伝わる提案となっている。	60
	4	町をアピールするための工夫を凝らし、効果的でオリジナリティーのあると提案となっている。	
	5	写真やイラストの配置、活字とのバランスを考え、読みやすく、視覚的に魅力が伝わる提案となっている。	
	6	現代社会を的確に捉え、時代に合った提案となっている。	
その他	7	適切な金額である。	10
	8	総合的なバランスが取れている。	
合計			100

4 受託候補者の選定

審査の結果、各委員による評価点数の合計が最も高かった事業者を受託候補者とし、次に評価が高かった事業者を次点候補者として選定する。

なお、評価点数の合計が同点となった場合は、見積価格が低い事業者を上位者とする。
ただし、当該提案の評価点数の合計が600点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。